

事業別対象一覧表

対象事業所		感染対策徹底支援事業		サービス再開支援		慰労金	
		(1) 多機能型簡易居室の設置を除く	(2) 多機能型簡易居室の設置	①利用再開支援	②環境整備		
		交付額又は助成額	上限：事業所別	上限：3,000千円	1.5～2.5千円／利用者		200千円／事業所
通所系	1	療養介護	○	—	○	○	○
	2	生活介護	○	—	○	○	○
	3	自立訓練（機能訓練）	○	○（宿泊型）	○	○	○
	4	自立訓練（生活訓練）	○	○（宿泊型）	○	○	○
	5	就労移行支援	○	—	○	○	○
	6	就労継続支援A型	○	—	○	○	○
	7	就労継続支援B型	○	—	○	○	○
	8	就労定着支援	○	—	○	○	○
	9	自立生活援助	○	—	○	○	○
	10	児童発達支援	○	—	○	○	○
	11	医療型児童発達支援	○	—	○	○	○
	12	放課後等デイサービス	○	—	○	○	○
短期入所	13	短期入所	○	○	○	○	○
入所・居住系	14	施設入所支援	○	○	—	—	○
	15	共同生活援助（介護サービス包括型）	○	○	—	—	○
	16	共同生活援助（日中サービス支援型）	○	○	—	—	○
	17	共同生活援助（外部サービス利用型）	○	○	—	—	○
	18	福祉型障害児入所施設	○	○	—	—	○
	19	医療型障害児入所施設	○	○	—	—	○
訪問系	20	居宅介護	○	—	○	○	○
	21	重度訪問介護	○	—	○	○	○
	22	行動援護	○	—	○	○	○
	23	同行援護	○	—	○	○	○
	24	居宅訪問型児童発達支援	○	—	○	○	○
	25	保育所等訪問支援	○	—	○	○	○
相談系	26	計画相談支援	○	—	○	○	○
	27	地域移行支援	○	—	○	○	○
	28	地域定着支援	○	—	—	—	○
	29	障害児相談支援	○	—	○	○	○
		重度障害者等包括支援事業所	—	—	—	—	○
		（地域生活支援事業のうち次の9種事業）地域活動支援センター、日中一時支援、盲人ホーム、福祉ホーム、移動支援事業、訪問入浴サービス、障害者相談支援事業、基幹相談支援、盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業	—	—	—	—	○（市町村からの休業要請が無い場合）

※第1号様式別紙2（事業計画書）の作成は、事業所単位で行う。

例) 生活介護、就労継続Bが多機能型事業所でない場合、同一の事業所番号であっても各事業所別の基準単価による。

多機能型事業所の場合、該当するいずれかのサービスに係る基準単価を用いること。